

# 令和8年度 集団指導

◎小規模保育事業・事業所内保育事業◎

<運営編>



練馬区福祉部指導検査担当課保育サービス検査係

保育室の面積は、在籍児に対して  
基準を満たしていますか？

- ▶ 収納棚等を増設する際は、在籍児や定員に対して必要面積が足りるか必ず確認するようにしてください。

### <面積標記の種類>

- ・ 内法面積 ・ ・ ・ 壁の内側から内側で測り計算した面積
- ・ 有効面積 ・ ・ ・ 面積に含められるものを除き、棚やロッカー等面積に含められないものを引いた子どもたちが活動できる面積

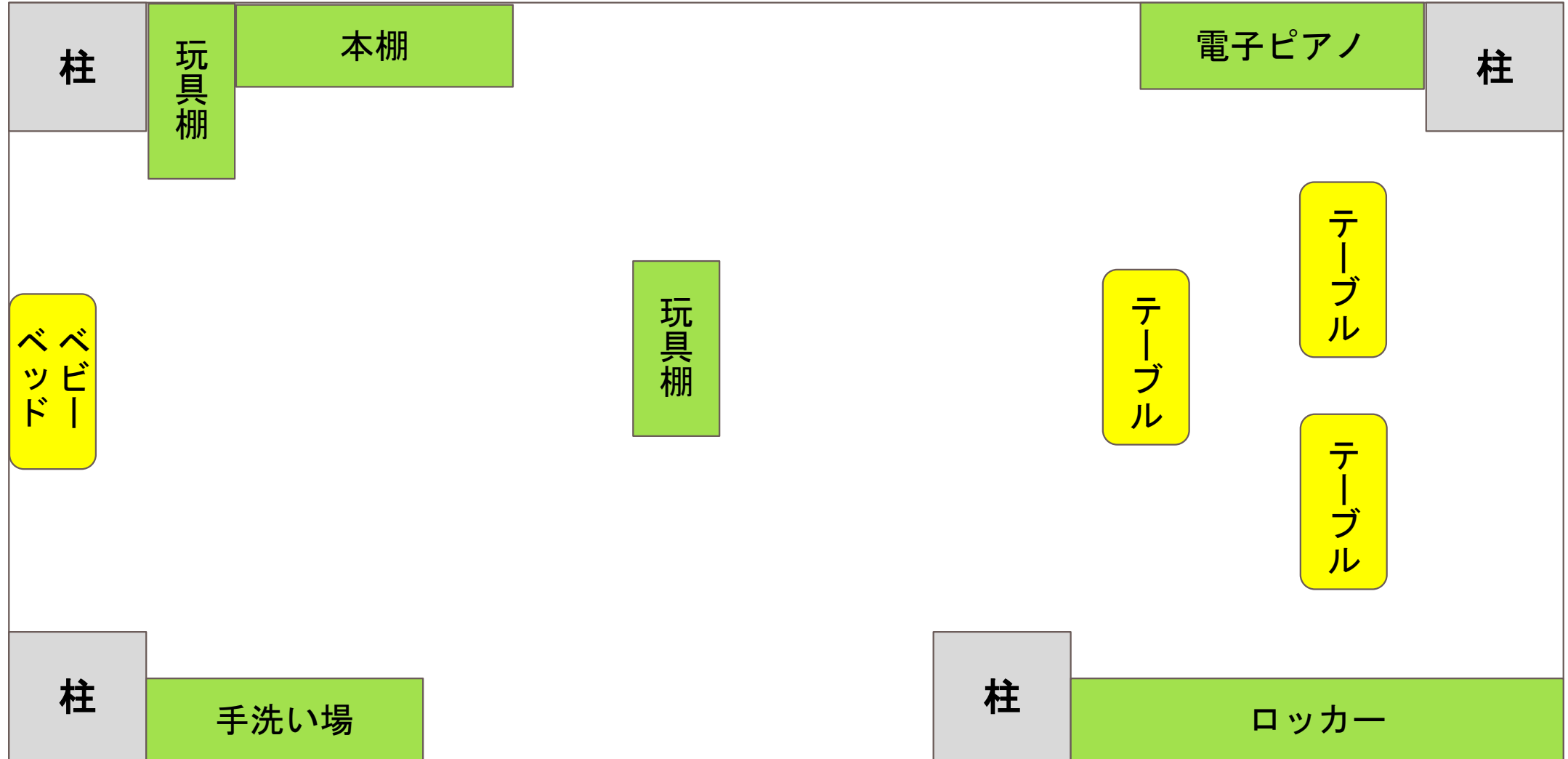
#### ★有効面積に含められるもの（例）

- ・ 食事の際に使用する机、イス
- ・ 遊びの時間に使用する遊具

#### ★有効面積に含められないもの（例）

- ・ ロッカーや棚、本棚等、常設のもの
- ・ ピアノやオルガン等  
可動式であっても常時保育室内等に配置されているもの

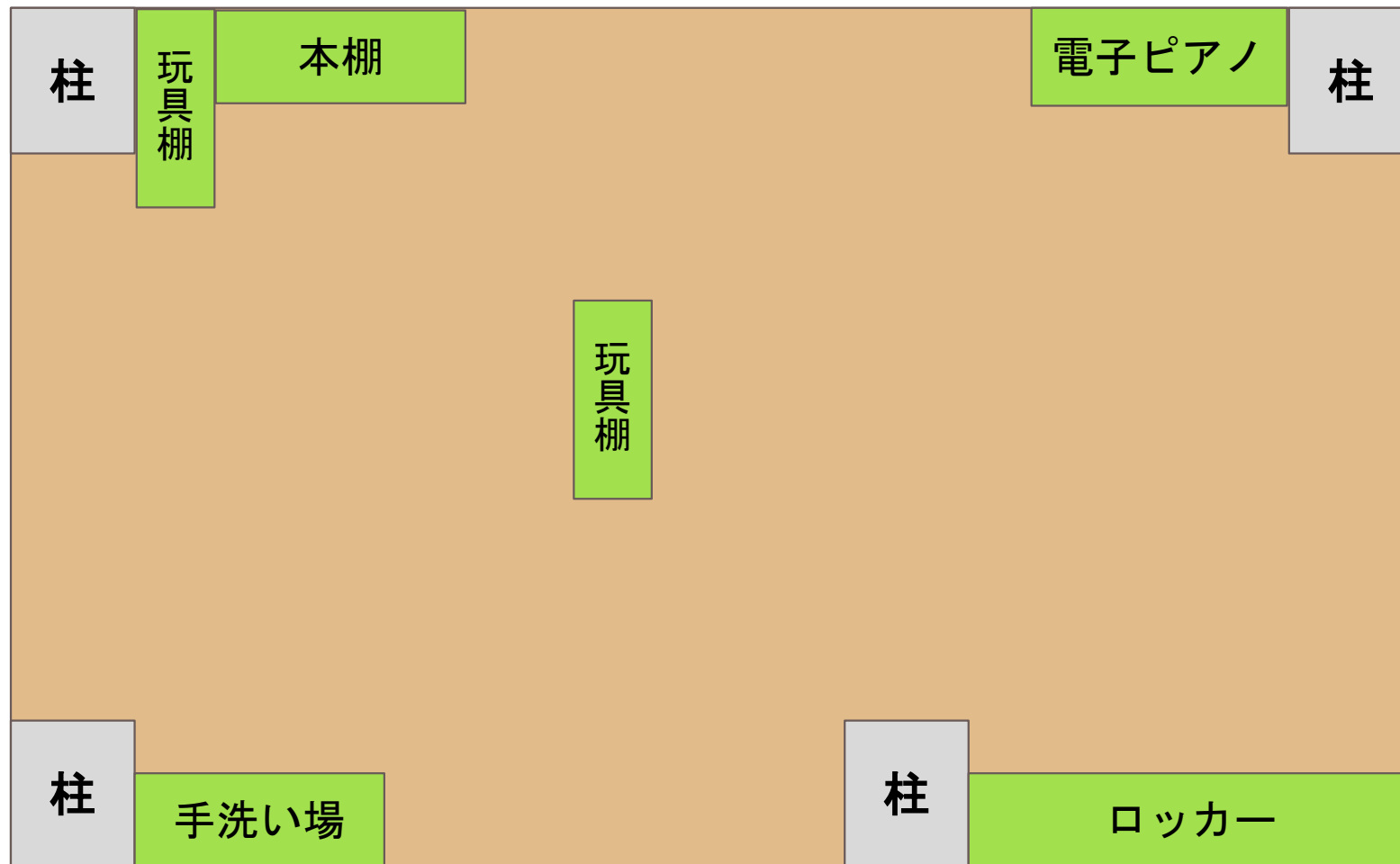
# <保育室の例>



※ 緑で示しているものが「有効面積に含められないもの」、黄色で示しているものが「有効面積に含められるもの」になります。

- ・ロッカーや玩具棚は、可動式であっても常設のものは、有効面積には含められません。
- ・ピアノやオルガン等についても、常時保育室内等に配置されているものは、有効面積には含められません。
- ・テーブルは食事用のテーブルです。また、ベビーベッドは、ベッドとして使用しているものについては、有効面積に含まれますが、それ以外の場合は、棚等と同じく「有効面積に含まれないもの」になります。

<保育室の例> 0歳児室（在籍児6名） 内法面積が22.4㎡ 必要面積が19.8㎡



- ・ロッカーの面積  
(1.2m × 0.4m)
- ・玩具棚の面積  
(0.6m × 0.4m) × 2
- ・本棚  
(0.3m × 0.5m)
- ・電子ピアノ  
(0.5m × 1.5m)
- ・手洗い場  
(0.7m × 0.5m)

合計：2.21㎡

- ・内法面積22.4㎡から上記の棚等の面積（2.21㎡）を除いた20.19㎡が有効面積となります。（図の茶色の部分）
- ・この保育室の必要面積は19.8㎡なのに対し、20.19㎡確保されているため、基準を満たしていることとなります。

健康診断を適切に実施していますか？

# 1 健康診断の種類

種類	対象者	実施時期
① 雇入れ時健康診断	全ての職員	雇入れ時
② 定期健康診断	全ての職員	1年以内ごとに1回

# 2 検査項目

- ① 常勤職員
- ② 常勤職員の月の労働時間の4分の3以上勤務の非常勤職員

⇒ 次のページ

- ③ 常勤職員の月の労働時間の4分の3未満勤務の非常勤職員

⇒ 胸部レントゲンのみでも可

## <検査項目>

既往歴および業務歴	肝機能検査（GOT、GPT、 $\gamma$ -GTP）
自覚症状および他覚症状の有無	血中脂質検査（LDLコレステロール、HDLコレステロール、血清トリグリセライド）
身長、体重、腹囲、視力および聴力	血糖
胸部エックス線	尿
血圧	心電図
貧血（血色素量および赤血球数）	

**◆雇入れ時健康診断では、省略できる検査項目はありません！**

ただし、3か月以内に受診した医師による健康診断の結果（書面）があれば、その検査項目を省略することができます。

この場合も、検査項目に不足がないか確認することが重要です。

労働条件を明示していますか？

# 新たに追加された労働条件明示事項

対象	明示の タイミング	新しく追加される 明示事項
すべての労働者	労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	<b>1 就業場所・業務の変更の範囲</b>
有期契約労働者	有期労働契約の 締結時と更新時	<b>2 更新上限の有無と内容</b> (有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限) +更新上限を新設・短縮しようとする場合、その理由を あらかじめ説明すること
	無期転換ルールに基づく 無期転換申込権が 発生する契約の更新時	<b>3 無期転換申込機会 無期転換後の労働条件</b> +無期転換後の労働条件を決定するに当たり、他の正社員 等とのバランスを考慮した事項の説明に努めること

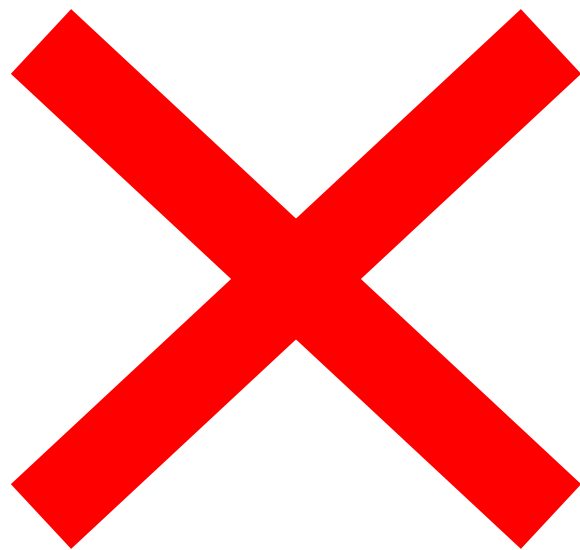
# 気を付けるポイント

- ▷ 就業場所や業務が完全に限定されており、就業場所や業務の変更が想定されない場合についてもその旨を変更の範囲で明確にするようにしてください。
- ▷ 無期転換申込権を行使しない旨を表明している有期契約労働者に対しても、無期転換申込機会の明示を行うようにしてください。
- ▷ 無期転換後の労働条件は、無期転換申込権が発生する契約更新のタイミングごとに書面により明示をするようにしてください。

クイズタイム！

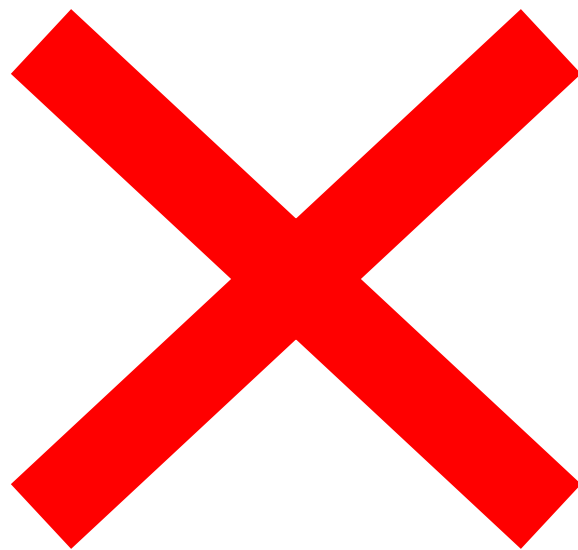
# 第1問

保育室内に電子ピアノを配置した。  
電子ピアノは保育で使用するため、常時保育室内に配置していても有効面積に含めることができる。



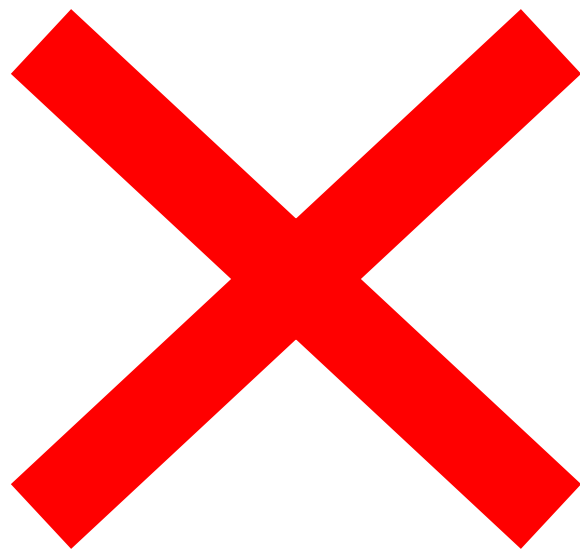
## 第2問

令和8年4月1日採用の職員が令和8年2月10日に受診した健康診断の結果を持参した。省略されている検査項目があるが、受診日が雇入れ前3か月以内であるため、雇入れ時の健康診断の結果として代用しても問題ない。



## 第3問

無期転換申込権が発生する職員から、無期転換申込を行わない旨を口頭で確認したため、契約更新時には無期転換申込機会の明示は行わなくてもよい。



終わりに

これからも安全安心な保育のために・・・

ご清聴ありがとうございました

Logoフォームの  
入力・送信をもって  
終了です！  
忘れずに～！！



### 受講報告兼アンケートについて

受講報告兼アンケートは、Logoフォームでの  
回答となります。  
実施通知のQRコードを読み込んでご回答ください。

提出〆切：令和8年7月13日（月）必着